

第一次自殺対策計画の総括と第二次計画（素案）の概要

令和5年11月

1 第一次計画（令和元年度～令和5年度）の総括

(1) 主な取組

- 顔の見える研修会や連携会議の実施による支援機関のネットワークの強化や、ネットワークを活用した支援を実施することができた。
- 各地区での研修会や地域における支え合いの取組を通じて、地域の見守りの人材が増加し、身近な人による見守りや声かけを推進することができた。
- 福祉なんでも相談窓口やライフステージに応じた相談窓口など、相談支援体制が充実し、様々な相談を受け止めることが可能になった。
- 孤立させない環境づくり（居場所づくり）が充実するとともに、利用者数が増加した。

(2) 課題

- ・相談窓口のさらなる周知、幅広い世代への情報発信の強化
- ・本来の目的、機能が果たせるような居場所づくりの推進
- ・地域での見守り、支え合いの仕組みの強化
- ・様々な困難を抱える人への重層的支援の充実
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による、様々な取組の停滞や居場所の中断等を踏まえた対策
- ・企業等へ向けた働く世代のメンタルヘルスの取組の推進

(3) 全体目標（現状値は R4）

指標名	策定時	目標値	現状値
平成27年の自殺死亡率19.3を 主要先進7か国の自殺死亡率の 平均死亡率と同じ水準の12.4まで減少	19.3	12.4	17.9 (-1.4ポイント)
	平成27年	令和5年	令和4年

(4) 目標指標（現状値は、R5.10.31 時点）

指標名		策定時	目標値	現状値
ネットワーク研修会の参加者数（累計）		101 人	600 人	578 人
		平成 30 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
各地区で心の健康や地域での支えあい等に関する研修の開催		-	全地区実施	全 24 地区実施
		平成 30 年度	令和 5 年度	令和 5 年度
事業所でのメンタルヘルス研修実施数（累計）		-	30 回	16 回
		平成 30 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
心の悩みに関する相談窓口を知っていると回答した人の割合		50%	55%	50.8% (+0.8ポイント)
		平成 28 年度	令和 3 年度	令和 3 年度
福祉なんでも相談窓口の設置数（累計）		-	15 箇所	15 箇所
		平成 29 年度	令和 3 年度	令和 3 年度
心や人間関係の悩みについて相談する人がいる割合		77%	82%	74.2% (-2.8%)
		平成 28 年度	令和 3 年度	令和 3 年度
高齢者の社会参加	ボランティアグループ	11.6%	プラス 5%	18.3% (+6.7%)
		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
	収入のある仕事	21.6%	プラス 5%	26.7% (+5.1%)
		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
いじめの解消率		99.1%	100%	99.4% (+0.3%)
		平成 29 年度	令和 3 年度	令和 3 年度
不登校児童生徒数		122 人	半減	238 人
		平成 29 年度	令和 3 年度	令和 3 年度

2 第二次計画（素案）

(1) 計画の体系

計画期間	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）
基本理念	みんなで気づき 絆でつながり いのちを大切にすまち
基本方針	①生きることの包括的な支援として推進 ②関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開 ③対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動 ④実践と啓発を両輪として推進 ⑤関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 ⑥自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮
評価指標	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） 11.8以下
基本施策	①地域におけるネットワークの強化 ②自殺対策を支える人材の育成 ③住民への周知・啓発 ④生きがいを充実し自己肯定感を高めるための支援 ⑤こどもの生きる力の育成

(2) 重点施策

①若者のための自殺対策の推進

状 況	義務教育期間での支援体制に加えて、義務教育終了後の支援の充実が必要
方 向 性	義務教育を終えてからの高校、大学、専門学校等への進学や就職による環境の変化による若者のストレスに対する対策として、相談窓口の周知啓発や人材育成、健康経営の充実を推進。

②女性に対する自殺対策の推進

状 況	女性の自殺者数が増加しており、子育ての負担や孤立感を感じる女性が増加。
方 向 性	妊娠、出産、子育て期にある女性への支援の充実。様々な困難・課題を抱える女性に寄り添ったきめ細かい相談支援体制の充実を推進。

③寄り添い支える人に対する支援の充実

状 況	育児や介護、看病の疲れなど、当事者の支援にあたっている家族、専門職等の支援者の心身の疲弊が危惧されている。
方 向 性	当事者を支える側の立場に立った支援の充実を推進。

④生活困窮者への支援の充実

状 況	生活困窮は自殺の大きな原因となっている。
方 向 性	自殺対策と生活困窮者対策を一体的に実施。

⑤働く世代への自殺対策の推進

状 況	働く世代の自殺者数は増加しており、職場環境のさまざまな負荷が労働者の心の健康に重大な影響を及ぼしている。
方 向 性	事業所におけるメンタルヘルス対策への支援を推進。

⑥高齢者の孤立防止、社会参加促進への支援

状 況	高齢者は他の年代に比べ、さまざまな喪失体験をする機会が多く、孤独感・社会的な孤立・絶望感など深刻なストレスを抱えやすくなっている。
方 向 性	高齢者が家族・地域・社会から孤立することなく、生きがいを持った生活を送ることが出来るよう支援を推進。

(3) 数値目標

指標名 【 】内は重点的な取組の番号	現状値	目標値
今の自分が好きだと感じている人の割合（15-39歳）【①】	-	R8 60%以上
若者ゲートキーパー講座の開催回数【①】	R4 2回	R10 25回（累計）
自分は役に立たないと感じている人の割合（女性）【②】	-	R8 32.1%以下
福祉なんでも相談窓口における福祉的課題を抱える世帯の年間課題解決率【③】	R3 41.1%	R8 65%
生活相談サポートセンターうべ相談者のうち就労等につながった割合【④】	R4 40%	R10 50%
企業・事業所における心の健康、自殺予防に関する研修の開催回数【⑤】	R4 2回	R10 25回（累計）
地域の人たちとのつながりがあると感じている人の割合【⑥】	R3 17.1%	R8 22.1%
ご近所ふれあいサロン参加者数（延人数）【⑥】	R1 93,219人	R10 145,237人
心の悩みに関する相談窓口を知っていると回答した人の割合	R3 50.8%	R8 55%
心や人間関係の悩みについて相談する人がいる割合	R3 74.2%	R8 82%

3 今後のスケジュール

- ・パブリックコメント 令和5年12月22日～令和6年1月22日
- ・健康づくり推進審議会で審議（計画最終案） 令和6年2月
- ・策定、公表 令和6年3月中

4 その他、これまでの策定に向けた取組

取組	時期
健康づくり推進審議会	令和5年2月、8月、11月（3回）
市民からの意見聴取 （中学生、専門学校生、子育て中の保護者、子育て支援拠点の運営者等）	令和4年12月 ～令和5年10月
自殺対策計画策定ワーキンググループ会議（庁外関係機関）	令和5年7月～10月（3回）
庁内関係課会議 （重層的支援体制整備事業庁内連携会議と同時開催）	令和5年4月～9月（5回）